

会議録

会議の名称	西東京市防災会議 平成20年度 第2回
開催日時	平成20年8月6日（水曜） 14時00分から15時00分まで
開催場所	防災センター5階 災害対策本部室
出席者	<p>委員： 坂口光治会長 中村正明氏（藤江賢治委員代理） 上木隆人委員 四ノ宮正義氏（山下照雄委員代理） 須藤國夫委員 加藤光章委員 青柳昌一氏（宮崎美代子委員代理） 尾崎正男委員 下田雅男委員 河村 誠委員 神作 実委員 池田正幸委員 二谷保夫委員 斉藤静男委員 坂口基成委員 村田恭男委員 宮本勝義委員 田口親子氏（森本啓司委員代理） 熊沢邦男委員 近藤佳憲委員 玉置 肇委員 吉岡重保委員 小松哲郎委員 榊原輝忠氏（吉野雅久委員代理） 村田利夫委員 池田陽子委員 野口昭男委員 岩崎榮一委員</p> <p>事務局：東原・菅家・柴田・五十嵐・鈴木</p>
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成20年度西東京市総合防災訓練（案）について 2 地震被災地への支援について（報告） 3 その他
会議資料の名称	<p>資料1 平成20年度 西東京市総合防災訓練（案）</p> <p>資料2 地震被災地への支援について</p>
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>《開会》</p> <p>事務局： 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき誠にありがとうございます。定刻でございますので会議を開催いたしたいと存じます。私は危機管理室危機管理特命主幹の東原と申します。本日の進行を努めさせていただきますのでよろしく願いいたします。最初に西東京市防災会議会長であります坂口西東京市長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>市長： 西東京市長の坂口でございます。委員の皆様におかれましては極めてご多用の中ご出席賜り衷心から厚く御礼申し上げます。また、平素から当市の防災行政の運営など万般にわたりまして、特段のご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。</p> <p>西東京市ではご承知のとおり本年3月、災害対策の根幹である「西東京市地域防災計画」について、「首都直下地震による東京の被害想定」を反映し、被害想定の見直しや</p>	

減災目標を初めて定めるなどして5年ぶりに修正したところであり、今後とも防災行政の充実強化を図ってまいる所存であります。

近時の国内外の災害状況を顧みると5月12日の中国四川大地震、6月14日の岩手・宮城内陸地震、さらには7月24日の岩手沿岸北部を震源とする地震が発生し、それぞれ甚大な被害をもたらしたことは記憶に新しいところでございます。

再三申し上げているところでございますが、首都東京における大地震発生の確率は非常に高いものと指摘されております。これらの地震による被害を最小限に食い止めるためには、西東京市はもとより、防災知識及び防災行動力を持った市民一人ひとりと防災関係機関等が緊密な連携をとり、一体となって災害に立ち向かうことが肝要であります。

本日は8月30日に予定しております「平成20年度西東京市総合防災訓練（以下「訓練」という。）」につきましてご審議いただきたいと存じます。本年度の訓練につきましては「守る そのとき 自分を、家族を、我がまちを」という訓練標語を掲げ、保谷小学校を訓練会場とし、保谷町、泉町、中町、富士町を中心に全市的に実施する予定でございます。市民の防災に関する意識も一層高まってきている中でより充実した訓練の実現に期待を寄せているところでございます。

委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見をお願い申し上げるとともに、従来にも増してご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げご挨拶とさせていただきます。

（事務局職員の紹介）

事務局：

本協議会の会長ですが、西東京市防災会議条例第3条により会長は市長をもって充てることに定められておりますので、以後の進行は会長である市長をお願いいたします。

会長：

西東京市では会議の公開を原則としております。「西東京市市民参加条例」等により傍聴することを認め、申し込み方法は直接当日会場へ来ていただくこととするほか、その人数は会議室に応じて制限し、資料は閲覧していただき、会議終了後は回収することとしております。会議録につきましては要点筆記方式で実施したいと考えておりますのでご了承願います。

（了承） 傍聴者なし

会長：

ご了承いただきましたので議事に基づき進行させていただきます。最初に「平成20年度西東京市総合防災訓練（案）について」事務局から説明願います。

（事務局資料説明）

会長：

資料説明が終わりましたが何かご質問等ございませんか。

小松哲郎委員（西東京市獣医師会）：

台風のような大きな天候の崩れや災害等が発生した場合、各機関への訓練中止連絡の方法及び訓練細目の縮小等による実施についてはどのように対応するのか。

事務局：

災害等の発生により災害対策を取るような状況の場合には、訓練を中止とする。訓練内容の縮小等による実施については、災害等の発生及び天候の崩れが訓練開始後であれば本部の判断となるが、訓練開始前においてそのような状況が発生している場合及び発生が確実視されるような場合には訓練を中止とし、市より各関係機関に対し連絡する。また、中止の場合、訓練の当日については、危機管理室において連絡体制を取り、各関係機関及び市民等からの問合せに対応する。

吉岡重保委員（西東京市歯科医師会）：

倒壊及び中高層建物救出救護訓練について、昨年度までの訓練では医師等の訓練参加者についてはマイクロバスで訓練場所まで移動していたように思うが今年度についてはどうなっているのか。また、参加者等への連絡についてはどのように行うのか。

事務局：

現在調整中の事項である。また、参加者等への連絡については市より別途行う。

会長：

その他、ご質問等ございませんか。

（質問なし）

会長：

ご質問等が他に無いようですのでお諮りいたします。「平成20年度西東京市総合防災訓練（案）」につきましてご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

会長：

ご異議ないようですので案のとおり実施することといたします。次に「地震被災地への支援について」事務局から説明願います。

（事務局資料説明）

会長：

資料説明が終わりましたが何かご質問等ございませんか。

吉岡重保委員（西東京市歯科医師会）：

テントの提供について、他市と比べても非常に多いように思われるが18張という数の理由と提供後の補填についてはどうなっているのか。

事務局：

提供したテントについては、合併前から配備してある老朽化したテントを提供した。また、提供後の補填については、今年度の9月補正予算による対応を考えている。

会長：

他にご質問等無いようですので報告事案の説明を終えさせていただきますがご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

会長：

その他、お気づきの点がございましたら後日でも結構ですので事務局までお寄せいただければ幸いに存じます。その他、事務局で何かあればお願いします。

事務局：

「平成20年度西東京市総合防災訓練」につきましては、今後、各関係機関・防災市民組織等の調整及び住民参加の周知を進めていく予定でございます。

会長：

西東京市総合防災訓練への皆様の一層のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。以上で議事を終了いたします。ありがとうございました。

事務局：

本日の西東京市防災会議を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

閉会